第５次西宮市総合計画後期基本計画策定に係る学識経験者懇談会（第４回）　議事概要

開催日時	令和５年４月14日（金）午後７時00分～９時15分
開催場所	西宮市役所本庁舎442会議室
出席者	岡教授、客野教授、倉石教授、佐藤教授、新川名誉教授、西村教授、馬場教授、藤井教授、花田教授、
事務局	清水政策局長、時井政策局担当理事、町田健康福祉局長、三村政策総括室長、薩美教育総括室長、杉田学校教育部長、堀越政策推進課長
傍聴者	なし
議題（案件）	１　後期基本計画及びアクションプランについて（第２政策分野） ２　後期基本計画及びアクションプランについて（第３政策分野） ３　後期基本計画及びアクションプランについて（第４政策分野） ４　その他 事務連絡等
資料	（第３回と同様） 資料１：前期基本計画からの主な変更点について 資料２：後期基本計画見直し対照表 資料３：後期基本計画・アクションプラン見直し対照表

議事の経過	
発言者	**発言の内容**
	１　後期基本計画及びアクションプランについて（第２政策分野） （資料１の第２政策分野について事務局より説明）
構成員	・国の施策であるコミュニティ・スクールは、西宮市の地域としてはどの程度受け入れられる体制になっているのか。また地域差はないのか。
事務局	・全国的な導入に先駆けて、西宮市ではコミュニティ・スクールの機能を一部備えた教育連携協議会を全校に設置していたため、地域の様々な活動をしている団体や自治会にも学校運営に関わっていただく土壌があった。令和５年度に幼稚園を除く全ての学校で、コミュニティ・スクールへの移行が完了する。地域差については、古いまちと新興的なまちがあるため温度差はあるが、事務局としても伴走的支援をしながら推進していきたいと考えている。
構成員	・児童相談所設置を検討していることや、民間幼稚園、保育所を公立認定こども園へ移行していくことについては評価できる。しかし、認定こども園については十何年前から進めておかなければいけないことであり、子供の数が減っていく中で、機能を集約させて器を整備したがその意味がなくなるということが起きないかが危惧される。国は保育所やこども園を作り変えていく視点から、多機能化の促進や親の就労状況に関わらない保育所利用などを打ち出しているので、多機能化や保育利用の進め方についての文言があってもよ

	いのではないか。医療的ケア児には看護師の配置が必須であるが、専門性のある人的配置という書き方になっている。医療的ケア児の受入れについては自治体間で格差が出ている状況であるので、受入れ体制をより具体的に進めていただきたい。文部科学省や厚生労働省で進められている、幼児期から児童期への接続期プログラムの記述はあるか。
事務局	・児童相談所については、これまで子ども家庭総合支援拠点などで虐待や障害の対応を行ってきたが、機能の向上を目指し、また国が中核市での児童相談所設置を促進していることから、具体的な設置に向けた検討を行うと市長の施政方針で述べさせていただいた。幼児教育では、待機児童の解消に向けた整備に注力していた経緯から、認定こども園の整備に向けた取組が遅くなっている状況は否めないが、現在待機児童数が一定改善した状況を機に、認定こども園の整備に向けて動き出しており、多機能化や保育利用の在り方について、他市の事例などを十分勉強し、取り入れていきたいと考えている。医療的ケア児の受入れについては、今年度から看護師２名を配置して１か所で開始している。既に５件から10件の相談があるため、今後徐々に増やしていきたいと考えている。
構成員	・こども家庭庁のスローガンが、子供を真ん中にして子供の声を積極的に聞いていくということになっており、コミュニティ・スクールでも同様に、子供の声を積極的に聞いて、当事者目線をもう少し出していくことが大切だと思う。
事務局	・まだ未着手ではあるが、子供に関する条例を考えていくという取組を予定しており、子供の声を聞いたり取り入れたりすることをしていきたい。また、既に市内の高校生の声を聞くYouth委員会を立ち上げて施策に生かすことを行っており、これからも充実させていきたいと考えている。
構成員	・小中高の接続においては連携や一貫という言葉を使い、一貫養育、連携教育という表現をする。園と学校の接続においては、架け橋プログラムということを文部科学省で行っていて、接続、架け橋という表現を使う。園から小学校に上がるためのアプローチカリキュラム、小学校の生活科を中心にしたスタートカリキュラムがあって、そこで接続を図るジョイントするカリキュラムが重要だと思う。総合的な学習や探究の時間を通じた特色ある学校の経営、運営というものを、カリキュラムを中心に打ち出していかないといけないというのが今の学校教育の在り方だと思う。兵庫県の教育委員会では、小中連携、小中一貫を行っているが、西宮市では校種間の連携や校種間接続について、校、園を中心にやっているのか。また、学校区を中心にどれほど取り組まれているのかお示しいただきたい。
事務局	・校種間の連携については、数年前から年に何度か小中学校の区域や地区ごとに校長先生方に集まっていただき、連携や地域の中でのつながり方を検討、工夫していただいている状況。
構成員	・新学習指導要領に基づく特色ある教育課程について、どういう形で進められようとしているのか。例えば国際科やキャリア教育など、何か特色のあるカ

	リキュラムを打ち出していかないといけないと思う。西宮浜の小中一貫校の子供たちがどのように高校に接続していくのかも重要な問題だと思っている。なるべく、ふるさと西宮に根付くような教育を進めてもらいたい。最近は農業高校が少なくなってきているが、大阪や和歌山などでは、農業高校をもう１度重要視して、産業と共に再編していこうという動きがある。そういう点についての考えをお示しいただきたい。
事務局	・県が第三次の県立高等学校教育改革を示している。市立西宮高等学校は、今年度からスーパーサイエンスハイスクールに指定され、西宮浜義務教育学校との連携を図りながら取組を進めていこうと考えている。また、市立西宮東高等学校では、企業や地域団体との連携を更に深めていけるようなコースの改編を計画している。
構成員	・インターネットによるいじめやSNSのトラブルが増加しているということが書かれているが、どのようなデータがあるのか。情報モラルについては、学校教育の中でしっかりやっていくというのが生徒指導上でも重要だと思っているが、余りにも増加しているというデータだとすれば、学校教育のカリキュラムの中でしっかりやっていかないと、啓もうだけではうまくいかないと思う。その点についてお示しいただきたい。
事務局	・詳しいデータは持ち合わせていないが、コロナ禍におけるタブレット配布やスマホの普及等が影響し、いじめ等のトラブルは増えている状況にある。また、個人情報を不特定多数に広げてしまったり、全く知らない人とつながって会いに行ってしまったりするトラブルも起きており、生徒指導上の課題であると認識している。情報モラル教育については、警察や専門的な関係者とも連携しながら、各学校で指導を進めている状況。
構成員	・子ども家庭総合支援拠点の充実は良いことと思うが、児童の福祉は、生活困窮などの福祉などとも総合的に連携していくこと、児童の包括化が非常に重要であるので、この点に留意しながら総合的に進めていくという文言が必要だと思う。児童福祉とそのほかの福祉とが縦割りで分離しないよう、一体型で取り組むべきであるが、西宮市の重層的支援体制整備状況についてお示しいただきたい。また、総合支援拠点に配置されるスクールソーシャルワーカーの状況についてもお示しいただきたい。
事務局	・支援拠点は令和４年１月から設置しており、子ども家庭支援員５名、心理担当支援員２名、虐待対応専門員４名を配置している。他部局とも連携していくことが大事だと考えている。国からは、こども家庭センターとして子ども家庭総合支援拠点と地域保健分野の子育て世代包括支援センターを連携していくという指針が出されており、現在、保健所と協議を進めている状況。
事務局	・スクールソーシャルワーカーについては、５名を教育委員会事務局に雇用し、各学校に派遣している。
構成員	・国際的なインクルーシブ教育の解釈は、普通学校への完全登校であり、日本の解釈とは違う。普通学校と特別支援学校を並列的に捉えて、その中で適切に児童を教育するという日本の解釈は、国際的に遅れており国連障害者権利

	委員会から勧告も受けている。そのような日本の現状において、西宮市の学校教育施策がこのように書かれているのは理解もできるが、できれば、特別支援教育については、普通学校への登校を方向性として持つというように積極的に書いていただければと思う。
事務局	・インクルーシブ教育については、ご指摘のとおりでなかなか難しい状況にある。昨年４月に国が出した通知の中で、特別支援学級と交流学級の時間割合についての指摘があったが、西宮市では、厳密にそのことを捉えるのではなく、それぞれの子供たちの実情に応じて、交流する時間と特別支援学級で学ぶ時間とを柔軟に対応していく方向を考えている。重度、重複化した障害のある中で、なかなか地域の学校に行きづらい状況にある子供たちのため、肢体不自由学校である西宮支援学校では、今いる子供たちをしっかりと受け入れなければいけないと考えている。これからの進学や入学に向けて、地域の学校に入学したいという思いを持たれた保護者に対しては、合理的配慮の観点から入学ができるように話を進めている。地域の学校に登校している医ケアの必要な子供たちに対しては、看護師が巡回して対応している。国の状況を見ながらにはなるが、西宮市としても保護者の思いを、子供たちの思いを受け入れながら、できる限り地域の学校へ通えるようにということが１つの大きな方向になっている。
構成員	・子供・子育て支援の施策分野の現状と課題において、保育所への入所希望者の割合が今後少なくとも50％に到達すると見込まれるが、就学前児童数は減少し続けており、ピークアウト後の取組や幼児保育の在り方を検討していく必要があると書かれているが、どちらに向いて仕事をしているのかと思ってしまう。知り合いからは、子供を預ける場所がないので民間を当たるしかないという話を聞くこともある。人口縮減や少子高齢化の中、内閣も異次元の少子化対策と言って子供を増やす政策を行っている中、西宮としては減って良かったと取られないか。次の時代を背負う若い人が増えていくためには、安心して子供を生んで育てられるという町の環境をつくるべきで、この教育の問題が、働き方改革やいろいろな社会政策と連携、つながっているのだと思う。例えば企業内保育のようなものを助成して、子供を会社に連れて行って、預けて仕事ができるような方向性も考えていくべきだと思う。財政には限りがあるので、ピークを超えて減っていくから効率性を考えるということは大事ではあるが、市民感覚で言うと、書きぶりは考えたほうがいいと思う。
事務局	・令和４年度の保育需要率は37.57％と書いているが、元々本市では、幼稚園の需要が多く他市や全国と比べると保育需要率は低かった。しかし、最近の保育所需要率は右肩上がりで伸びており、保育所の整備が追い付かない中で相当な数の待機児童が出て、整備を進めてもそれ以上に需要が伸びていくという状況になっていた。一方で、全国の子供の数は減ってきており、本市においても既に子供の数自体は減少傾向に移っている。需要率は伸びているため、子供の数が減る以上に需要数は伸びているという状況である。まだしばらくは整備が必要と考えて動いているが、国では令和７年にピークを迎えると試

	算されており、本市では令和11年にピークを迎えるという試算をしている。令和12年からは右肩下がりになるという状況を見据えると、今後どこまで整備をするのがいいのかという議論が出てきているが、今の子供が社会保障を受けられるようにしていかないと意味がないため、例えば私立の幼稚園に認定こども園化を勧めて受け皿をつくってもらったり、今のキャパを弾力化して枠を広げたりと、いろいろな方策を取っている。今回の公立認定こども園も１つの方法である。単純に整備を増やすのは難しい状況であるため、効率を考えて縮小はしつつも、違う形で幅広く受け皿をつくっていく、今ある資源を使って有効に組入れていけるような方法を考えていきたいと思っている。
構成員	・もちろん経済性は必要だが、こういう問題というのは効率性から入るのではなく、結果としては絶対無理でも100％完備してあげるぐらいの気持ちで取り組んでもらいたい。無駄になったとしても、余裕を持って子供たちが遊べる場になるのであればそれはすごく贅沢なことで、一人の先生が５人の子供を見るのではなくて一人の先生が３人を見ることになったとしても、その教育効果は上がることになる。大きな方向性で言うとそれで回るようなことも考えていく、そういう２つの視点みたいなものがあってもいいと思う。この書きぶりだけでは、今聞いた思いが伝わらないのではないかと心配される。
構成員	・青少年育成の施策分野の現状と課題において、青少年補導の連携対応についての文言が「家庭、地域、学校」から「学校、家庭、地域」という順番に変わった理由をお示しいただきたい。
事務局	・計画全体で表記のばらつきを正すという意味もあるが、文部科学省などの通知においても「学校、家庭、地域」とあり、教育は学校だけでなく、家庭があって、地域もあって、総掛かりで子供の育ちを支えていくといった考え方が示されていることから、この並びのほうが表現として望ましいと判断して修正している。
構成員	・環境学習について非常に力を入れていると認識しているが、基本計画のアクションプランでは特に記載しないのか。
事務局	・前回第３回目で議論いただいた、第５政策分野に環境学習の推進を掲載している。
構成員	・学校教育の施策分野にも、市が注力している環境学習について盛り込んでもいいのではないか。
構成員	・青少年育成の施策分野、留守家庭・放課後等の児童育成の取組内容において、「社会教育施設を活用」が「学校施設等を活用」と書き変えられている。学校と地域の連携について、学校施設を外部の方や地域の方が利用するというのはハードルが高いものだと思うが、このような取組はどの程度進んでいるのか。余り進んでいないのであれば、どのような課題があるのか。
事務局	・元々、小学校内に留守家庭センターを別棟で設けて、放課後の子供たちを受け入れていたが、需要数が多く施設整備が追い付かない状況があった。学校外の施設も含めて場所を探していたが、なかなか有効な場所が見当たらない

	中、現在学校では、育成センターとは別の視点の自由なプログラムで子供の居場所づくりを進めている。教育委員会とこども支援局とが一緒になって放課後施策に取り組んでいく、その方向付けを踏まえて、後期基本計画の書きぶりを改めている。なお、この放課後の取組は学校直営型のものと委託型のものがあるが、どちらも地域の活力を使いながらやっていくということを主に置いており、直営型は有償ボランティアとして地域の参画を得ている。不特定の外部の方、地域の方が自由に学校内に入ってくるものではなく、ある程度固定したメンバーに参画していただくことになる。
構成員	・ヤングケアラーや引きこもり対策の問題は、青少年教育の施策分野で取り扱わないのか。
事務局	・ヤングケアラーについては、本市でも重要な問題と認識しており、子供、教育、福祉の３局が連携して取組を進めている。具体的な言葉というよりも全体的に包括した内容での表記としている。
事務局	・昨年度、学校関係者や地域の方々など、希望される方に対して講演会を開催し、ヤングケアラーについて研修を行った。まずは学校現場の教員が、ヤングケアラーのような状況に陥っている子供たちをできる限り早期に発見していく、様々な福祉などにうまくつないでいけるように丁寧に見守っていくことが大切であるということで取り組んでいる。不登校の児童や生徒がかなり増加している状況にある中、引きこもり対策を行っている。欠席日数の少ない子供たちについては、学校の中に教室とは別の部屋を設け、そこで子供たちの居場所を確保するような取組をし、少し学校には来にくい子供たちには、市内に７か所配置している教育センターに通ってもらう取組をしている。全く家から出られない子供たちに対してのオンライン支援を取り組み始めており、オンラインで顔を出すことも苦手な子供たちについては、チャットやメタバースを利用することで子供たちとつながり、少しでもその子供たちが社会的な自立ができるように取り組み始めているという状況。この辺の表現が詳しく掲載できていない。
構成員	・いろんな個別課題があって全部を列記するのは難しいが、この５年間ぐらいで集中的に連携を進めていく項目については、やはり個別課題として文言に示してもらいたい。それぞれでやっていても１つのまとまりとしての推進にはならないので、この２つの課題に関しての表記については検討いただきたい。
構成員	・ヤングケアラーについて、子供の性格にもよると思うが、どうしても表に出てこない部分があると思うが、どの程度実態把握できているのか。また、早期発見のために取り組んでいることがあればお示しいただきたい。
事務局	・令和４年６月末調査時点で、学校がヤングケアラーとして認定、把握している児童・生徒数は、小学生30人、中学生22人となっている。様々な要因があるため、これがヤングケアラーだと言い切れるものではないが、１つの基準として、何か家庭的な部分でヤングケアラーという認識ができるだろうと思われる児童・生徒の人数となっている。国から示されている一定の基準を基

	にしているが、学校現場で教員がどの程度そのことを含め、詳しく家庭を把握しているかということには違いもあり、具体的に線は引いていない。子供がある程度の時間をその家庭の中での支援に使ってしまって、自分の勉学に使うことができないであろうと見込まれている人数という形で把握している。
座長	・子ども家庭総合支援拠点やコミュニティ・スクールの運営の仕方においては、一体的に推進していくこと、全市でできるだけ高いレベルで実現していくことについて意見をいただいた。どういう書きぶりにするかは別にして、推進方策を検討いただきたい。 ・こども園については、多機能化も含めて立ち遅れているところもあるため、５年間の後期計画の中で力を入れてもよいのではないかという意見をいただいた。 ・インクルーシブ教育については、５年で統合せよという話ではないが、そこに向けてこの５年間に何を行うのか、そのような方向というものを西宮市としてどう考えていくのかを問われているという意見をいただいた。改めて充分に検討いただければと思う。医療的ケア児についても同様に考えていく必要があるのではないかという意見であった。 ・こども家庭庁の問題では、子供が中心で物事を考えていくという基本的な観点で、もう少し強調してもよいのではないかという意見をいただいた。 ・学校教育では、連携や架け橋について、もっと西宮の特色を踏まえた方向付けをしてはどうか、また、カリキュラムづくりでの特色をもっと力を入れて書いてはどうかという意見もいただいたので検討いただきたい。環境学習は大きく掲げられているので、環境分野のみならず教育分野でも言及してもよいのかもしれない。 ・ネットの問題については、深刻化しているとこともあり、具体的な対策まで踏み込んだ方針が出てもよいのではないかという意見をいただいた。 ・ヤングケアラー、引きこもりという喫緊の課題について、子供・教育だけの問題ではないが、後期の基本計画の中でしっかり取り扱わないといけないという意見をいただいた。検討いただければと思う。 ・全て反映するのは難しいかもしれないが、検討いただければと思う。
	２　後期基本計画及びアクションプランについて（第３政策分野） （資料１の第３政策分野について事務局より説明）
構成員	・地域福祉の施策分野における「我が事」として参画し「丸ごと」つながる、の表現については、厚労省が数年前に「我が事・丸ごと」というキャッチフレーズを使っていたことに関係すると思われるが、現在は使用されていない。「我が事」は、ボランタリズムに反するということから非常に物議を醸した言葉であるので、間違いではないが少しもう古いということを認識して、修正を検討いただきたい。
事務局	・「我が事」に関しては指摘のとおりなので、文言、表現は修正する。

構成員	・地域福祉の施策分野の取組内容、地域福祉を推進する基盤づくりに記載されている共生型地域交流拠点については、今後、地縁団体系の地域力が弱くなってくる中で、生活圏におけるテーマ型の集まり、それも福祉だけではなく、まちづくりの中で空間、場、拠点、居場所というキーワードの中でつくられていく最適なプログラムで、非常によくできていると高い評価をしている。今後の西宮の地域福祉という観点だけではなく、まちづくりの中での非常に重要なプログラムであるが、2015年ぐらいからの施策であるのに、まだ７か所程度と普及はそこまで進んでいない。住民の自発性に基づくものなので計画的に進めるということはできないが、促進していくということをもう少し強調して、かなり強い表現で目標設定をしていただきたい。やる人が出てきても場がないことが進んでいない原因のひとつではないか。西宮の特性で、良い条件の空き家を活用しようと思うと、福祉関係だけでは無理で、市全体で空き家対策も含めて考えないといけないということも含めて、強調して捉えていただきたい。
事務局	・地域交流拠点の構想ができて10年になるが、御指摘のとおりなかなか進みが遅い。西宮市ではNPO活動が積極的であり、地域力、地域の地縁団体の力が薄くなっているところに、NPOの新たな力も混ぜながら、新たに地域交流拠点を広げて整えていくというように、時代や状況が変わってきているのではないかと思う。ただ、NPOと地域団体が連動しなければ、恒久的に成し続けることは難しいため、福祉政策を超えたまちづくりや市民協働、NPOの参画も含めながら交流拠点の広がりを考えていく時期になっているのだと思う。
構成員	・相談・支援体制づくりの取組内容において、重層的支援体制整備の枠組みの中に権利擁護支援が入っていない。この権利擁護支援は狭い意味の成年後見ではなく、広い意味の権利擁護である。高齢者福祉や障害のある人の福祉の施策分野では、権利擁護の視点が入っているが、その横断的な基盤である地域福祉の施策分野には入っていない。重層的支援体制整備事業の総合相談と権利擁護は一体的に進めていくという方向性が出ているため、この文言の中に権利擁護と一体的に進める施策方針であることを示すことは非常に重要であると思う。これについてどう考えているのかお示しいただきたい。
事務局	・権利擁護支援と重層的支援の一体実施についても指摘のとおりである。令和３年の事業から重層的支援という表現が出てきて、本市では令和４年から高齢福祉、地域福祉、障害福祉とは別のニュートラルなところに、重層的支援の担当を配置して対応してきた。その中においても、権利擁護支援と重層的支援はやはり一体的に実施するものであるという一定の結論が出ているため、現在、その方向で進めている状況。
構成員	・生活支援の施策分野において「生活困窮者」が「生活に困難を抱える人」と表現が変えられている。取組内容では生活困窮者世帯と生活困難者という表記が併記されているが、これは世帯と個人で分けているということか。生活に困難を抱える困窮者から困難を抱える人と表現を変えられた理由と、どのような定義で変えているのかお示しいただきたい。

事務局	・経済的な要因と複合的な要因で困っている方がいると思うが、困窮という文言は経済的な部分だけを示しがちになるため、困難という大きな形で捉えることのできる表現としている。8050問題であれば、高齢の親と例えば障害の子供の世帯で、ヤングケアラーでは介護を受ける祖父母と親、その子供という世帯で起きており、個人だけではなく世帯全体で抱えているもの。それぞれ高齢、障害、生活困窮などの専門分野が分かれているということになるため、個人と世帯というのは、そういう意味では併記すべきものと考える。
構成員	・家族の脆弱化の中で個人の脆弱化も起こっているので、その考え方が重要である。基本的には個人の支援の場である福祉センターで、家族、世帯を見据えた支援をしないといけない。いろいろな支援が行き詰まっているというのが重層的支援体制整備事業の本質であり、この考え方を全体に普遍化してもいいぐらいだと思う。
事務局	・文言は整理させていただく。
座長	・困窮世帯、生活困窮者の自立支援も事業として出てくるので、どのような言葉遣いをするのか整理をお願いする。生活困難者、生活に困難を抱える人、あるいは生きづらさを抱える人、どう表現するのかはいろいろな議論があろうかと思う。
構成員	・健康増進・公衆衛生の施策分野、保健所施設の更新・機能強化の取組内容において、新型コロナウイルスに関連して、保険所機能の脆弱さを非常に強く認識した経緯がある中で、更新、機能強化は当然のことと思うが、関連施設の集約化ということが、場合によっては保健関連施設の立地適正化ではないが、幾つかのものを統廃合するという見方もできるが、どのようなことからこう書かれているのか。市民の立場から、保健所に対するアクセスが著しく不便になるということはないか。
事務局	・大変古い建物であった保健所を、コロナ禍の昨年秋から冬にかけて、耐震基準にも適合している上下水道庁舎の跡地へ断続的に移転したという意味で集約化と表現している。いわゆる感染症対策における課や組織の集約化というものではない。
座長	・完了していると書いたほうがいいかもしれない。
事務局	・本庁舎周辺公共施設再整備構想の中で示しているように、将来的には県立西宮病院の３号棟の土地を購入し、最終的に保健所の機能を全て集約化したいと考えており、この２段階の次のステップも含めた表現としている。その準備の一環として、現在、上下水道庁舎や南館に移転させている状況。
座長	・分かりにくいが仕方がないと思う。
構成員	・医療サービスの施策分野、救急医療体制の維持・強化の取組内容について、JR西宮駅の東側にある応急診療所が、日によってかなり混雑していることがあった。緊急医療チームの配置問題なのかと思うが、将来、近くのアサヒビール跡地に県市の統合新病院ができて状況が変わってくると思われるので、ドクターの配置について、平日は少なくして土日は多くするなど、柔軟に対応していくということがここに含まれているのであればユーザーとしては安

	心である。経年で見れば、応急の多い時期や少ない時期が分かると思うので、お金はかかって大変であるが、小さい子供を育てる家庭にとっては嬉しいことだと思うので、最初から組み込んだ上でお願いをしていくというような、少し工夫を考えてもらえればありがたい。
事務局	・応急診は、医師会の協力を得て医師会の先生方に輪番、当番制で対応していただいている。新型コロナウイルス感染症のPCR検査をこの応急診で対応した経緯もあり、救急医療体制の１つのツールとして、引き続き市としては医師会の先生方の協力を得ながら実施していきたいと考えている。キャパが広がらないことは心苦しいところではあるが、医師に土日だけ来てほしいというのは難しい。医師会の方々に年間を通じて派遣していただく形を取るのが一番効率的には良いと考えている。
構成員	・障害のある人の福祉の施策分野、相談支援・権利擁護支援体制の充実の取組内容において「複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築する」と書いてある。重層的支援が大切であることも分かるが、就労移行支援を受けている方々は、軽作業をして安い労賃もらって終わりというのではなく、生活力を高めるためのスキルを身に付けて正社員になりたいと頑張っている。車いすなど、身体的障害のある方は目に見えて判るが、増加傾向にある精神障害のある方は、判断し辛く見えにくい。10人いれば10以上のタイプがあり、そこにどのように寄り添うことができるのか。ネガティブに考えずにポジティブに、社会として取り組んでいき、うまく正社員への道も開けるような寄り添い方ができれば、有効な労働力になるかもしれない。縦割りによってうまくいっている事例が余りないのかもしれないが、連続性や一人一人を見るような、手間は掛かるがそれができたほうがよいと思う。そのようなことがイメージとしてここに含まれているという理解でよいか。
事務局	・まだまだ件数は少ないが、いわゆる一般就労に向けた取組として、雇用の際その方々に対してジョブコーチを企業に派遣し、企業・雇用側、就労される側のそれぞれの悩みを聞きながら、業務、職場、環境の改善に努めている。西宮市の中ではジョブステーションという枠組みを作り、知的障害の方や精神障害者手帳を所有する方を雇用し、ジョブコーチ指導の下、庁内の軽作業等をしていただいている。件数的には10人程度ではあるが、この機会がトレーニングとなって一般就労につながっていったケースもあり、このような連動する雇用の在り方などを試験的に実施しているところである。こういった取組が効果的だとなれば、より多くの企業の方に就職の案内ができると思っているため、ここまで詳細な記載はできていないが、取組は引き続き実施していきたいと考えている。
構成員	・そのようにつながったことは10人でもすばらしいことだと思う。ほかの企業が見て同調する機会を増やすため、見える化する仕掛けや、企業を表彰する制度があってもいいのかもしれない。
構成員	・人権・多文化共生・平和の施策分野で「異なる文化」という言葉があるが、「異なる文化」というのはいろいろな解釈ができて、今のところはスタンダ

	ードだが少しずつ変わろうとしていっている。「異なる文化を背景にして」という言葉を消しても、人々の価値観やライフスタイルが多様化しているというところにつながるので、必要ない言葉ではないかと思う。
座長	・検討いただければと思う。 ・地域共生型の地域交流拠点づくりをどのように展開しているのか、もう少し具体的なイメージや、まちづくりや市民協働といった方向付けもあってよいのではないかという意見もいただいた。 ・障害児、障害者の就労では、保護者の方々が高齢化していく中、将来の安心・安全のためにも就労ということが非常に大きな気掛かりな点となる。この辺りが少しでも前進するようなイメージも、この基本計画、アクションプランで出せないだろうかという意見もいただいた。 ・様々な困難に直面している方々、困窮している個人、世帯の方々、ここにどのように対処していくのかということについて、言葉の問題もあるが、市の方針を、個人、世帯、地域、そういう重層的な支援というのを明確に示すような言い方をしてもよいのではないかという意見もいただいた。 ・医療では、応急医療、緊急医療について、一般的な記述はできているが、もう少し市民目線で書き込めないだろうかという意見もいただいた。 ・様々な福祉や障害の問題も含め、総合的、重層的な支援ということが議論になっているが、そうした福祉的な支援体制にきちんと個人の権利擁護、権利保護、場合によっては権利回復という、そういうところにまでつながるような支援体制づくりということを一体的に考えていく、相談支援体制の表記の仕方としても強調してはどうだろうかという意見をいただいたので、検討いただければと思う。
	３　後期基本計画及びアクションプランについて（第４政策分野） （資料１の第４政策分野について事務局より説明）
構成員	・勤めて２～３年経った人たちが、資格を取ったり学んで力を付けたりしても、職位や給料が上がらないという状況も多いようで、生涯学習の施策分野では、企業側の理解も進めながらリスキリングのメニューや機会の提供を支援していくことが必要だと思う。大学では、図書館が今やラーニングコモンズ化してきており、プロジェクト・ベースド・ラーニングをやる場所にも変わってきている。市の図書館は知のインフラとの記載があるが、できれば市民がいつも議論をしたり、ミーティングをしたりする、そういう高め合うような場になるようなことを考えていただきたい。
事務局	・今度、阪神西宮の北側に中央図書館の移転を計画しており、図書館と民間の施設とを組み合わせる新しい形での基本構想、基本計画作りを予定している。単なる図書館だけの機能ではなく、そこに関わってくる相性の良い機能によって、魅力的なものとなるように考えていきたい。参考にさせていただく。
構成員	・明石市が駅前に作った図書館が非常にうまく機能していると思った。市民にとてもよく利用されており、利用者を巻き込んでいろいろなことをやってい

	る。インクルーシブということを態度で示すというか、インフラとして示すというところもあった。樗原町の図書館では、小学生が放課後に自宅のこたつのように使っている。階段を座席として使えるようにしているなど、とても柔軟な使い方ができているので是非参考にしていただけたらと思う。
構成員	・新しい図書館も公民連携で進めるというように受け取ったが、和歌山の駅前にできた図書館や、フィンランドのヘルシンキにあるオーディという世界一の図書館も参考にしてほしい。寝転がって本を読んでいるあの景色を見ると図書館の姿が変わったなと感じたので、いろいろなものを参考にしていただき、日本の中だけではなく、世界一の図書館にしていただけたらと思う。
構成員	・西宮はへそがないと言われる。西宮北口なのか、JR西宮なのか、阪神西宮なのか。しかし、それぞれの立地を生かせば自然とつながっていくという考え方はあってもいいと思う。阪神西宮駅にできる図書館はすごく貴重で、うまく活用できれば面白い仕掛けができる。普通にしてしまわず、特徴付けをしてもらいたい。西宮北口に芸術文化センターができてから、日中に若い子たちが踊ったりしてまちの様子がすごく変わった。そんな場所になっていったら面白いと思う。
事務局	・都市核や拠点について、へそがないということが長年の課題になっており、第２次総合計画以降、いわゆる複眼都市構造というものを掲げている。１つが新しい拠点の西宮北口の周辺と、もう１つが古くからの拠点である阪神西宮からJR西宮の周辺である。阪神西宮や庁舎周辺、JR西宮の周辺は、西宮北口と比べるとまちづくりが遅れており、今後、阪神西宮北周辺で図書館ができることによって、庁舎周辺一体となって周辺のまちづくりを行っていきたい。西宮北口はどちらかと言えば若い方向けの拠点であるが、阪神西宮は公共の機能、事務所、オフィス機能が強い、シニア向けの拠点としてまちづくりを考えていきたい。
構成員	・成熟した大人のまちになるのも良いと思う。
構成員	・スポーツの施策分野が都市の魅力・産業というカテゴリに入っていることからすると、するスポーツ以外にも、甲子園球場での応援の一体感のような見るスポーツや一緒に共感するスポーツの目線もあってもいいと思う。甲子園球場で行う小学校連合体育大会や中学校連合体育大会は、ほかの町ではなかなか経験できない西宮っ子が共感・体感できる特徴あるスポーツイベントだと思う。実際にスポーツをやっているのだけれど、共感して体感しているというところまで広げて表現したほうが面白いと感じる。
構成員	・スポーツの施策分野について「する」「見る」「支える」ことでという文言がなくなっている。いろいろな形で参加するというようなことを一言入れたほうがいいのではないか。また、トップアスリートやスポーツボランティアについて、大学連携の施策分野とも関連するが、スポーツ関連学科の学生を巻き込んで、小学校や中学校に行くこともできると思うので、全体を盛り上げていけたらいいと思った。
事務局	・バスケットのストークスが撤退したいということで、少しトーンが落ちてし

	まっているが、担当部局ともよく相談したいと思う。
構成員	・都市ブランドを高めていくには、そこにストーリーが要ると思う。そのストーリーがあって、ストーリーテラーがいて、そのことによって価値が創出され、価値提供ができるということにつながっていく。単にブランディングを図りましょうと言うのではなく、いかにその地域に張り付いている伝承や文化などをストーリーとして編集できるか、そこを是非考えてもらえたらと思う。
構成員	・大学生が地域社会に出て行って、まちのことに参画するというのは良いことだと思うが、中学生や高校生の「トライやる・ウィーク」とは種類が違う。中学校、高等学校の生徒には知識を埋め込むことが大事で、若い発想でいろんなことをやってもらうことが良いと思うが、学生には専門性も考慮してあげてほしい。高等教育機関で専門の勉強をしており、その専門性を使ってどうロジカルに提案できるか、そこにどんな根拠データがあるのか、そこに新しい若者のインサイトは何があるのかというところまで落とし込むことができる。ただ若い人に参加してほしいというようなボランティア的な参画と、専門性を評価した参画とを分けて、地域と大学を結び付けたほうが効果的だと思う。
事務局	・看護学部の学生が、地域の高齢者と一緒にフィールドワークの中で口腔ケアや介護予防を共に取り組む機会があった。専門性のある大学との協働は有効だと思う。
事務局	・これだけ大学も含めた私学が充実しているというのは、西宮の１つのセールスポイントでもあるため、専門的な知識をうまくまちづくりに取り入れていく、新たな連携、その力を生かせる方法について、今後更に研究していく必要があると思っている。
構成員	・市内には兵庫医科大学もあるし、関西学院大学には社会福祉学科がある。市内の大学、地域の資源をうまく活用して専門性のあるところを見つけていったほうが、少数であったとしてもインパクトは大きいと思われる。
構成員	・産業の施策分野に記載のある商店街は、本当に難しくそう簡単にはいかないと思う。商店街はいつの間にか飲食街になって、その飲食街は気が付くと医療や介護、塾などの生活機能街に変わっていき、物販はどんどん減っていく。しかし、商店街は地域にあって、地域の人たちとつながっていて、地域のことをよく分かっている人たちがそこにいるので、スモールビジネスとしてどう維持、存続させていくのかということがすごく重要だと思う。キラーコンテンツとして、食が多くはなるが、おいしいお酒をたくさん出してくれるお店やラーメン屋、リカレント教育につながるかもしれない塾、受験生にとって聖地と呼ばれている阪急西宮北口、かき氷やパン屋などのキラーコンテンツを作ってスモールビジネスとして進めていく、そんなことができたらいいのではないか。JR甲子園口から山手のほうへ行くと、今でもねぎ畑がたくさんあり、近郊農業がしっかりと生き残っている。西宮は街だが、近郊農業はまだまだ強みとして使えるのではないか。気が付けばマンションに変わって

	いくが、大事な地域資産になると思う。
事務局	・商店街については、昔あった魅力的なものがどんどん失われていくことが非常に残念であるが、なかなか打つ手がない。何かきらりと光るようなものの創出だけでもできないか、今後研究させていただく。いずれにしても西宮の特徴の中で、産業分野、大学分野、産官学連携のことなどについて、今後工夫したいと考えている。
構成員	・短期で成長させて、投資家がそれを売却してもうけるという仕組みのスタートアップではなく、長く存続してまちに貢献できるよう、起業やベンチャーをもっと進めながらスモールビジネスをいかに大事にしていくのかというのが中小、中堅企業への支援につながっていくのではないかと思う。
構成員	・八百屋や果物屋がどんどんなくなってきている一方で、オーガニック野菜を扱う店ができてきている。農薬を多く使った慣行栽培野菜よりも、安心、安全な有機栽培野菜に関心が移ってきているのだろうと思う。農林水産省も有機栽培野菜生産者側に補助金を出したり、消費者教育にお金をかけたりして目配りをしているが、流通は置いておかれている状況にある。これまでの卸売市場を介して流通する野菜は、大規模、大量生産、規格化された製品、というイメージでやってきたが、有機栽培や無農薬、低農薬野菜の中間流通は、西宮市内に多くある大手スーパーや小売りを活用すると良いと思う。
構成員	・農業・食の流通の施策分野、鳥獣被害の防止の取組内容について、物づくりにも関わるが、姫路の大学が鳥獣被害のあるところに対して電気柵を設置してイノシシを駆除するという研究を発表していた。恐らく西宮も山間部が多いので、鳥獣被害があると思う。そういったところに焦点を当てた大学との連携を考えてもいいのかもしれない。漠然と大学連携というのではなく、テーマを絞り込んで進めたほうが、大学側も正確に専門の研究室を見つけることができるのではないかと思う。
構成員	・いろいろな場所で美術館を巡るというのが１つの楽しみになっている。ヨーロッパに行くと建築や絵画も１つの楽しみだと思うが、文化芸術の施策分野に絵画についての記載がない。例えば関西学院大学にはグーテンベルク「42行聖書」というものが図書館にある。西宮に来た人の１つの楽しみにもなるような絵画や文化などの財産が、市内の大学にはたくさんあると思われるので、一応当たってみてもいいのではないか。
構成員	・大谷美術館も人気がある。うまくつなぐことで、人が歩いてくれて酒蔵通りを回ってくれるというような動きが出せるかもしれない。
座長	・大学にはそういう貯蔵品もあるし、建物自体も本当に技術的、文化的な価値のあるものがたくさんある。
構成員	・都市ブランドの施策分野について、西宮市は既にすごくブランドがある地域だと感じている。それによって難しい点もあると思うが、うまく活用することができると思っている。その１つの例が食と農の循環を見せていくことだと思う。オーガニックの話が出たが、地産地消、ローカルという３つは、これからすごく重視されるのではないかと思うので、その辺を意識したファー

	ム・トゥ・テーブル、あるいはファーム・トゥ・ビストロという形で、農と食を上手に組み合わせて、更に灘五郷の日本酒などもマリアージュで市民の方に提供できれば、すごくすてきなブランドになると思った。
構成員	・生涯学習の施策分野において、公民館についての記載があるが、市は公民館の評価を会議室が何割使われているのかという稼働率で評価しようとするが、それは適切ではない。本来そこにどれだけの人が日常的に集まって使っているのかというのが大事だと思う。公民館の入口部分には、荷物置きや待ち合わせぐらいにしか使えないソファーを置いておくのではなく、高校生が勉強できたり、いろんな人たちがデスクワークをできたりする、そういうような空間づくりをするべきだと思う。地域活動に関する情報提供や、人とのつながりなど、どれだけ日常的に使えるかというのが市民にとって一番大切なのだと思う。これも生涯学習だと思うので書き込んでいただきたい。
構成員	・生産緑地の農業の話をすると、防災拠点になるという都市計画の視点から生産緑地を残したいという話になりがちであるが、それよりも耕作者にとっていかに流通させるか、顔も見られる形でどう売ることができるのか、そういう支援の仕方を考えてほしい。
構成員	・就業・労働の施策分野について、ほかの施策分野でも言えることだが、起業するという文言が余り出てこないと感じる。ただ、そういういろいろな動きみたいなものを、学生などにも広げて、働くばかりではなくて自分たちでつくり出す、そういったことへの支援もあるといいと思う。
事務局	・施策分野、産業の取組内容、産業の新たな担い手づくりにおいて「新たな担い手の創出」という表現をしている。起業家支援センターを立ち上げて、起業される方の伴走支援やいろいろな取組をサポートしており、大学生ももちろん利用できる。今までも支援はしてきたが、あちこちに支援の方策があってどこに行けばいいか分からないという状況が改善されている。
構成員	・今は大学生だけにこだわらない方がいい。高校生が長田商業株式会社という会社を作っている事例もある。
構成員	・生産緑地について、今回は90％近くの方が引き続き営農するという結果になったが、次回の心配をしなければいけない。最近、生産緑地で農家レストランをするなど、少しでもビジネスにつながるように規制緩和する流れが出てきているので、西宮の野菜をブランド化するような、うまい施策を作っていきながら、次の見直しの時に心配しなくていいように進められればと思う。
座長	・本来の意味での生涯学習にどうしていくか、リスキリングの話もあった。産業の刷新ということもそれにつながって出てくることだと思う。また、生涯学習の中で都市観光、民間の新しい役割、その今後の展望として、ラーニングコモンズや市民が中心になった生涯学習施設の在り方など、もう転換してもよいのではないか、発想自体がそろそろ変わってもよいのではないかということで意見をいただいた。 ・スポーツのところでは、やはり、見る、支えるといったようなところを改めて強調してはどうだろうか。またその中で、これだけ大学があるので、大学

	の持っているスポーツ機能、これをどう組み込んでいくか、ここも大きなテーマだと思う。 ・文化芸術の側面についても、これだけ多くの資産を持った西宮でもっともっと売り込むべきところをクリアに出して、とがった文化芸術施策にしていってもよいのではないかという意見もいただいた。スポーツ施設も同様で、個人的には甲子園に関する記載も足りていないと思う。 ・ブランディングについて、西宮のブランディングストーリーはいろいろあると思う。食も農も食文化も、あるいは生活文化も芸術文化もなんでもあるところなので、いろいろなストーリーができると思う。是非そういう西宮のストーリーがブランディングされ、きちんと生きていくような、そういう方向付けをしていただければと思う。 ・大学については、ここまでのところにもたくさん出たが、大学地域連携、本当の大学の持っている専門性機能を、学生、もちろん教育研究機能も含めて活用するような、そういう連携を考えていただきたい。 ・産業面については、やはり商店街は難しいが、どういうふうにキラーコンテンツを考えていくのか、そういうスモールビジネスや、そこでの新たな事業展開、企業展開、ただ単に担い手をつくっていくというよりは、むしろ市を挙げてそうした小さな事業をみんなが起こしていくというような、そんな雰囲気をつくっていくような方向付けというのが、おそらく住宅都市に必要な産業ということになるのではないかと思う。そういう中小企業政策というものをどう作り上げていくのかということも次の課題だと思う。 ・農業にも意見をいただいた。せっかくの近郊農業、もったいないと思う。今や食の安全、そして地域の環境全てを含めて、こうした農のある暮らしというのが、都市であれ、農村であれ大切にされる、そんな時代になってきている。それをどう持続可能なものにしていくのかという、そういう視点で本市の農業というものを考えていっていただくというのが重要ではないか。その上で、それを振興するための大学との連携や、様々な産業・経済界との連携などが進むとよいと改めて思う。 ・いろいろ意見をいただいたが、事務局のほうで積極的に、前向きに進めて検討いただければと思う。 **4 その他**
座長	・前回の環境・都市基盤、安全・安心の政策分野、環境の施策分野のところでどうしても気になっていたのが、先月、IPCCから2050年の目標達成が厳しくなってきたので、2036年に60%を目指すという報告書が出された。脱炭素都市を目指す以上は、少し触れておいたほうがいいということで、最後に申し上げさせていただく。
座長	・当懇談会については本日が最後になり、全４回開催して先生方からいろいろ意見をいただいた。これまでいただいた意見をベースにして、事務局で報告書を作成していただくことになるが、大変恐縮であるが事務局で作成した後、

	私のほうで確認させていただくということで一任いたければと思う。もちろん、そのプロセスでは先生方にも必ず確認いただくようにさせていただくので、最後は一任いただくということでお願いする。
事務局	・報告書については、ホームページ等で公表することも考えており、後期基本計画の冊子にも資料編として掲載する予定としている。
事務局	・頂戴した意見を踏まえて後期計画を策定していく。多様な意見を多くいただいたと思っており、これは総合計画の作成だけではなく、市役所全体で共有できるように工夫もしていきたいと考えている。本日で最後の懇談会となるが、また別の形で本市行政に指導、助言をいただければ幸いである。 以　上